

府北部で初講座開く

NPO法人の「実務1日講座」

特定非営利活動（NPO）法人として現在活動している団体や、これからNPO法人の認証を受けようと考えている団体の関係者らを対象にした「実務1日講座」（あやべボランティア総合センター・市社協主催）が9日、青野町の市保健福祉センターで開かれた。

関心高く市内外から約70人参加

NPO法人格を取った団体は毎年、府に収支計算書や貸借対照表などの書類を添えて事業報告をすることや、法務局には資産総額変更の登記、収益事業を行っている場合は税務署へ税務申告といった事務手続きが義務づけられている。

NPO法人を運営して

いく上で必要となるこうした実務に関する講座は、京都市内で開催されているが、府北部ではこれまでなかった。府内にあるNPO法人は今年1月31日現在で774団体。中丹地区で57団体、綾部市内では12団体が活動する中、あやべボランティア総合センターなど

が今回初めて実務講座を企画した。同センターは当初、30人程度の参加を見込んでいたが、綾部のほか福知山や舞鶴などからも受講申し込みが多数寄せられ、総数は約70人に。参加人数の関係で会場を急きよ、川糸町の市福祉ホールから市保健福祉セ

ンターに変更した。

講座では初めに、あやべボランティア総合センターの村上治男運営委員長があいさつし、続いてNPO法人の支援活動をしているNPO法人「きょうとNPOセンター」の藤野正弘さんの講義に移った。

藤野さんはNPOの概要に関して話をしたあと、事業年度終了時に必要な各種届け出について説明。藤野さんは「毎年の事業報告を義務だからと消極的に考えるのではなく、活動や会計の内容を公開することによって社会的信頼が得られる」と述べた。



約70人が出席し、府北部で初めて開かれたNPO法人らを対象にした実務講座（青野町で）

を公開することによって社会的信頼が得られると「『積極的な考えを持つてほしい』と述べた。